

2022年度(評価対象期間:2022年4月～2023年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を設定していますか。また、その内容は適切ですか。	A
		(2)	大学の理念・目的と学部・研究科の目的に関連性がありますか。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 平成30年11月28日の第8回歯学研究科委員会において、大学の理念・目的を踏まえ、さらに歯学研究科における「教育理念・目標」および「愛知学院大学大学院人材養成の目的に関する規程」を見直し、『人材の養成・教育研究上の目的』を策定している。さらに、令和4年12月14日第9回歯学研究科委員会にて、これらの現状での適切性を再確認している。				
(2) 歯学研究科委員会では、本学の建学の精神に基づく大学の理念・目的を踏まえて、歯学研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』を策定しており、令和5年2月27日～28日(メール会議)の第1回、3月10日～15日(メール会議)第2回歯学研究科自己点検・評価委員会にて、その適切な関連性を確認している。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
平成30年11月28日第8回歯学研究科委員会議事録				
愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程				
令和4年12月14日第9回歯学研究科委員会議事録				
歯学研究科自己点検・評価委員会議事録(令和4年度第1回、第2回)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	(1)	学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示していますか。	A
		(2)	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等により、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等が周知及び公表されていますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 歯学研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』は、平成31年4月1日制定の「愛知学院大学人材の養成・教育上の目的に関する規程」により、適切に明示されている。また、令和4年12月14日第9回歯学研究科委員会にて、現状での適切性を再確認している。				
(2) 歯学研究科の『人材の養成・教育研究上の目的』は、「2022年度版履修の手引(愛知学院大学大学院歯学研究科)」、「令和4年度学生募集要項-歯学研究科-(愛知学院大学大学院)」、および愛知学院大学ホームページにて明示されている。これにより、大学院生、受験希望者、教職員および社会へ周知および公表されている。				

基準1. 理念・目的

組織名

歯学研究科

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

愛知学院大学人材の養成・教育研究上の目的に関する規程

令和4年12月14日第9回歯学研究科委員会議事録

2022年度版履修の手引(愛知学院大学大学院歯学研究科)

令和4年度学生募集要項 -歯学研究科-(愛知学院大学大学院)

愛知学院大学ホームページ(<http://www.agu.ac.jp/guide/ideal/>)

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにし、たうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号

長所・特色

①

歯学研究科の「人材養成・教育研究上の目的」を継続して実現していくため、次世代の大学院指導教員を育成する必要がある。歯学研究科に設置されている未来口腔医療研究センターは、若手・中堅センター員の研究活動を援助する研究助成制度を平成28年度から設け、その成果を未来口腔医療研究センター報告書に記載している。次世代の研究指導教員を継続して輩出する施策として期待できる。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

未来口腔医療研究センター報告書 第13号

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。 特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号

課題・問題点

なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準1」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2022年度(評価対象期間:2022年4月～2023年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	(4)	学部・研究科その他の組織における定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを計画的に実施していますか。 ※各学部・研究科の自己点検・自己評価委員会等の年2回以上の開催及び委員会での取り組み内容について具体的に記載してください。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (4) 大学院歯学研究科における学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針については、従来より全学の大学院組織の基本方針と照らし合わせたうえで策定したものを、大学院歯学研究科委員会において定期的に確認作業を行っている。 また、平成31年4月には、外部委員を加えた「愛知学院大学歯学研究科自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めた専門システムを構築した。この自己点検・評価委員会において、教育活動が適切な水準にあることを検証し、その検証結果を踏まえて歯学研究科委員会にて審議し、教育の改善・向上に連動させている。具体的な教育研究活動、自己点検・評価の状況については、大学院歯学研究科のホームページおよび大学公式サイトにて公開している。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
研究科における人材の養成・教育研究上の目的(大学院要項 P4)				
大学院歯学研究科の3つのポリシー(2022年度版大学院要項 P4,10,19)				
大学院歯学研究科議事録(平成31年度 第10回)				
愛知学院大学大学院歯学研究科自己点検・評価委員会内規				
歯学研究科自己点検・評価委員会議事録(令和4年度第1回、第2回)				
大学院歯学研究科ホームページ(https://www.agu.ac.jp/graduate/dentistry/)				
愛知学院大学ホームページ(https://www.agu.ac.jp/guide/self_assessment/)				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。	
点検・評価項目番号	長所・特色
	なし
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策
	なし

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準2」全体の自己評価

自己評価
基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。
A

2022年度(評価対象期間:2022年4月～2023年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	(1)	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表していますか。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (1)大学院歯学研究科の課程において修得することが求められる知識、技能、態度等の要件としては、歯学に関連する基礎系および臨床系の各科目において、専攻する領域の深い学識と応用力を身につけ、自立的な研究を他領域の専門家との協同で研究を遂行でき、また必要に応じて臨床研究への対応力を身につけるなど、全学的な要件を参考にしながら歯学研究科独自の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー、DP)を定めている。 この方針については、大学院歯学研究科自己点検・評価委員会にて検討を行っている。本方針については、歯学研究科に関連する各種資料、大学院歯学研究科ホームページ等により公表している。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科の3つのポリシー(2022年度版 大学院要項 P4,10,19)				
令和4年12月14日第9回歯学研究科委員会議事録				
愛知学院大学大学院歯学研究科自己点検・評価委員会内規				
大学院歯学研究科履修の手引				
大学院歯学研究科ホームページ(DP,CP,AP)(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/guide/spirit/)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	(1)	下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表をしていますか。 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A
		(2)	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針には適切な連関性がありますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 大学院歯学研究科における教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシー(CP)を設定し、歯学研究科に関連する各種資料、大学院歯学研究科ホームページ等により公表している。また、歯学研究科のカリキュラム・ポリシーは教育課程の教育内容、評価方法等の内容を備えており、大学院要項等において示している。				
(2) 大学院歯学研究科における教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に掲げた目標を達成するために定めているものであるため、両者には適切な関連性が存在している。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科の3つのポリシー(2022年度版 大学院要項 P4,10,19)				
学生募集要項(歯学研究科)				
大学院歯学研究科ホームページ(DP,CP,AP)(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/guide/spirit/)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	(1)	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性はとれていますか。	A
		(2)	教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮、授業科目の位置づけ(必修、選択等)は適切ですか。	A
		(3)	個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針を踏まえていますか。	A
		(4)	各学位課程にふさわしい教育内容を設定していますか。 ＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	A
		(6)	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施していますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 大学院歯学研究科の教育課程は、「教育課程の編成・実施の方針(CP)」に基づいて、歯科基礎系と歯科臨床系の2課程に分かれている。歯科基礎系には、口腔解剖学(口腔組織・発生学、口腔解剖形態学)、口腔生理学、口腔生化学、口腔病理学、口腔微生物学、歯科薬理学、歯科理工学があり、歯科臨床系には、歯科保存学(保存修復学、歯内治療学、歯周病学)、歯科補綴学(部分床義歯学、全部床義歯学、冠・橋義歯学)、口腔外科学(機能形態構築口腔外科学、病因病態制御口腔外科学)、歯科矯正学、小児歯科学、歯科放射線学、口腔衛生学、歯科麻酔学、歯科病態内科学、歯科病態関連外科学があり、それぞれに実習(特別研究)、講義・演習(特論1・2、演習1・2)を設けている。複数の専攻科目を設けることで、入学者の要望に合わせてCPを達成するために十分な教育課程を編成している。				
(2) 大学院生は、専攻する授業科目(主科目)の実習(特別研究)および講義・演習(特論、演習)を履修するが、体系的な教育を提供するという教育課程の編成・実施方針に基づいて、副科目(主科目を学ぶ上で最も関係の深い授業科目または、主科目に次いで理解を深めることを希望する授業科目)および選択科目(主科目を学ぶ上で、副科目に次いで関係の深い授業科目、または副科目について理解を深めることを希望する授業科目)を受講することが大学院生に義務付けられている。また、大学院教育の開始期に修得することが必要な文献検索法、実験計画法、統計処理法、歯科基礎医学研究法、歯科臨床医学研究法等を体系的に編成した、複数の教員によるオムニバス方式の統合講義を設けており、副科目の単位に置き換えることを可能にしている。各授業科目は、必要な教育課程の順次性や体系性に配慮して構成されている。				
(3) 主科目、副科目、選択科目、統合講義等の各授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針(CP)を踏まえて、各科目担当者が考慮して構成しており、必要に応じて各授業科目の内容を担当者以外の者が確認をする相互チェックを行っている。				
(4) 大学院生の多くは、2年次までにコースワークとしての主科目、副科目、選択科目の講義・演習および統合講義を履修するが、単位制度の趣旨を踏まえて、1時間の授業には授業時間に等しい時間の予習と復習が必要であることをシラバスに示し、大学院生に対して学修時間の確保を促している。リサーチワークとしての学位論文作成のための実習(特別研究)は、主に2年次以降に進めるようにしている。				
(6) 大学院生の多くは、2年次までにコースワークとしての主科目、副科目、選択科目の講義・演習および統合講義を履修するが、単位制度の趣旨を踏まえて、1時間の授業には授業時間に等しい時間の予習と復習が必要であることをシラバスに示し、大学院生に対して学修時間の確保を促している。リサーチワークとしての学位論文作成のための実習(特別研究)は、主に2年次以降に進めるようにしている。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
2022年版 大学院要項 (p109, 110, 111)				
歯学研究科シラバスの第三者チェックについての申し合せ				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度 第10回議事録)				
大学院歯学研究科ホームページ(2022年度歯学研究科シラバス)(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/dag_cms/wp-content/uploads/2022/04/51c98ea0303bf9e11cd3688dc8ba02bb.pdf)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
④	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	(1)	単位の実質化を図るための措置(授業時間外に必要な学習の促進、学士課程においては履修登録単位数の上限設定等)を講じていますか。	A
		(2)	シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)は適切ですか。また、授業内容とシラバスとの整合性が確保されていますか。	A
		(3)	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法などの措置を講じていますか。	A
		(4)	各学位課程に応じてその他の措置を講じていますか。 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、適切な履修指導の実施 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 大学院歯学研究科の大学院生は、主に主科目の担当教員から指導を受けるが、同時に副科目、選択科目、統合講義の担当教員からも指導を受けることで、研究に対する視野を広げるとともに学修意欲を高揚する機会を設けている。又、授業前後の学習をシラバスに記載し学生に明示している。				
(2) 授業科目のシラバスは、各講義・演習の科目ごとに作成しており、授業の目的、到達目標、授業前後の学修、教材、成績評価の方法を明示し、シラバスに従った授業を実施している。				
(3) 主科目の指導教員は、各年度ごとに、指導する大学院生の1年間の授業及び研究指導の計画を、大学院生と相談したうえで研究指導計画書として5月末までに作成し、指導教員が保管することになっている。学位論文の作成に直接関係する実習(特別研究)において、大学院生は担当教員の作成した研究指導計画書に基づいて研究を遂行し、3～4年次に大学院歯学研究科学位申請予定者研究発表会で研究の進捗状況について発表する。この発表の際、多くの研究者から助言を受けることで、学位申請論文の質の向上を図っている。				
(4) 標準修業年限(4年)を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する社会人入試による大学院生については、大学院歯学研究科委員会の議を経て、その計画的な履修(長期履修)を認めている。標準修業年限の期間内に学位論文の提出が困難な大学院生に対して、継続して学位論文の提出を目指す際に、修学上の負担軽減措置を講じており、大学院歯学研究科委員会の議を経て在学期間の延長を認めている。経済的理由などにより博士課程を単位修得満期退学した学生は、大学院歯学研究科委員会の議を経て研究員となり、本学の研究施設を利用して研究を継続できる制度を設けている。優れた業績を上げた大学院生(社会人を含む)には、最短3年で修了できる制度を設けている。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
2022年版 大学院要項 (p109, 110, 111)				
大学院歯学研究科ホームページ(2022年度歯学研究科シラバス) (http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/dag_cms/wp-content/uploads/2022/04/51c98ea0303bf9e11cd3688dc8ba02bb.pdf)				
研究指導計画書(大学院要項 2022年度版 p36-37)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度 第1回議事録)				
愛知学院大学大学院歯学研究科学位申請予定論文の研究発表会申合せ				
長期履修学生制度について (http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/files/choukirishut.pdf)				
愛知学院大学大学院歯学研究科における長期にわたる教育課程の履修に関する細則				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑤	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	(1)	単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っていますか。 また、既修得単位の適切な認定を行っていますか。	A
		(2)	成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	A
		(3)	卒業・修了要件を明示していますか。	A
		(5)	〈修士課程・博士課程〉 学位論文審査基準を明示し、公表していますか。	A
		(6)	学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するために どのような措置を講じていますか。 学位授与に係る責任体制及び手続は明示されていますか。	A
		(7)	適切に学位授与を行っていますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など 第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 愛知学院大学大学院歯学研究科規程に従い、主科目は年度末、副科目、選択科目は初年度または2年度末に担当教員が 定めた方法(シラバスに記載)により成績評価を行っている。				
(2) 各授業科目の試験の成績は、点数によって評価を行うことで客観性のあるものとしており、90点以上をAA、80点以上90点未 満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、60点未満をDで表し、AA・A・B・Cを合格として単位を与え、Dを不合 格としている。				
(3) 本課程の修了要件は、愛知学院大学大学院学則第13条第4項により、4年以上在学して所定の単位(30単位以上)を修得 し、学位(博士)論文の審査および最終試験に合格することが必要であり、大学院要項に明示している。また、学生(社会人を含 む)が大学院学則第13条第4項の要件を満たし、別に定める学位論文の基盤論文に関する事項に基づき、研究科委員会にお いて優れた業績を上げたと認められた場合、履修期間は最短3年で早期終了を認めることができるとしている。				
(5) 学位論文及び最終試験(学力確認)の診査基準について、学位論文(主論文)の審査は、学位論文の体裁や倫理面の配慮 が適切であることを確認した上で、研究の目的・背景の明確性、研究方法の妥当性、研究結果・考察の整合性、研究の独創性・ 新規性、研究内容の社会的意義・重要性について評価基準(ルーブリック表)に基づいて評価を行い、最終試験(学力確認)とし て、学位提出論文の発表能力と内容及び関連分野における専門知識についての質疑応答に対する対応を総合的に評価を行 うこととしており、大学院歯学研究科履修の手引に明示している。				
(6) 学位審査は、「愛知学院大学学位規則」、「愛知学院大学大学院歯学研究科規程」、「愛知学院大学大学院歯学研究科委 員会学位論文審査及び試験内規」に従って行われる。提出された学位申請論文に対して、大学院歯学研究科委員会は、主査 1名、副査2名以上からなる審査委員会を設置する。審査委員会は、論文の審査を行うとともに、当該大学院生に対して専攻分 野に関する基礎学力及び論文内容について口述・筆記試験を行い、その結果を論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨 にまとめて、主査が大学院歯学研究科委員会に報告する。審査報告に基づいて審議し、大学院歯学研究科としての最終判定 を委員会全員の投票により行う。その後、全学の大学院委員会で審議し、承認されることにより学位授与が認められる。審査報 告として、学位論文の内容及び審査の要旨を学位授与日から3月以内に、また学位論文の全文(やむを得ない理由に事由があ ると認められたものについては学位論文の内容を要約したもの)を学位授与日から1年以内に、インターネットの利用により公表 している。学位論文の提出及び審査、学位授与に係る手続きは、大学院歯学研究科ホームページの「歯学研究科学位申請」 において 大学院生に明示しており、また毎年7月に「学位申請手続き説明会」を開催して学位論文審査基準と手続きに関して 資料を配付したうえでその内容をあらためて明示している。				
(7) 平成31年度は入学時16名の88%にあたる14名の学生が標準修業年限で学位を取得し、令和2年度は入学時20名の95% に あたる19名の学生が標準修業年限で学位を取得している。令和3年度は入学時13名の全学生が標準修業年限で学位を取得し ている。令和4年度は入学時20名の全学生が標準就業年限で学位を取得している。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
2022年度版 大学院要項 (p109, 110, 111)				
大学院歯学研究科ホームページ(2022年度歯学研究科シラバス) (http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/dag_cms/wp-content/uploads/2022/04/51c98ea0303bf9e11cd3688dc8ba02bb.pdf)				
大学院歯学研究科履修の手引				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成30年度 第14回)				

愛知学院大学学位規則
愛知学院大学大学院歯学研究科規程
愛知学院大学大学院歯学研究科委員会学位論文審査及び試験内規
愛知学院大学ホームページ博士学位授与者一覧(https://agu.repo.nii.ac.jp/)
大学院歯学研究科ホームページ(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/)
学位申請手続き説明会資料(平成30年度、平成31年度、令和3年度、令和4年度)、大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度第3回)
大学院歯学研究科委員会議事録(平成30年度 第3回、平成31年度 第3回、令和3年度 第2回、令和3年度 第14回、令和4年度 第13回)

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑥	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	(1)	各学位課程の分野の特性に応じて、学位授与方針に示した学習成果を測定するための多角的で適切な指標設定を行っていますか。	A
		(2)	学習成果を把握及び評価するために適切な測定方法を用いていますか。 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 大学院生の学習成果を把握し評価するために、学位申請にあたり学位申請論文と基盤論文及び参考論文の内容について検討し評価を行う。学位申請論文の基盤論文は、査読システムが完備された学術雑誌に掲載されることが求められており、研究分野が異なる者であっても学習成果を把握できる指標として設定している。				
(2) 大学院1年次に実施する統合講義においては、毎回の講義の終わりに小テストを実施することで、学習の成果を把握し評価を行っている。また統合講義では、学習成果の把握、講義内容の見直しのための資料とするために講義終了後に受講学生に対してアンケート調査を実施している。また、4年次終了時に学生アンケート調査を実施して4年間の評価を行っている。令和4年度は、春学期に統合講義を対面講義で実施した。学位論文申請予定者が3～4年次に行う研究発表会では、公開形式で多領域の研究者と議論する機会を設けており、博士課程修了前の学生の学習成果を把握する機会としている。大学院生の学習成果を把握及び評価するための測定方法として、学位論文の審査基準(ルーブリック表)に基づいて評価を行っている。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科ホームページ(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/)				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成30年度 第13回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成30年度 第2回、平成31年度 第3回)				
愛知学院大学大学院歯学研究科学位申請予定論文の研究発表会申し合せ				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成31年度 第10回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和3年度 第4回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和3年度 第9回、第12回、第13回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度 第9回、第10回、第12回、第13回)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑦	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) コースワークの充実を図るため、歯学研究科ではオムニバス形式で実施する統合講義を導入しているが、本講義の講義内容と講義担当者を決定する過程、次年度のシラバス作成及び第三者チェックの過程、次年度の学生募集要項の作成にあわせた開講科目と担当者の確認の過程で、大学院歯学研究科委員会において教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的な点検・評価を行っている。 また、大学院歯学研究科運営委員会は、教育理念とその目的並びに課程修了までに教育すべき内容について随時検証を行い、必要に応じて変更、追加あるいは削除の修正案を策定して、大学院歯学研究科委員会における審議に付している。さらに、毎年度の自己点検・評価報告書の作成時期に、前年度の教育課程及びその内容、方法の適切性について執行部で点検・評価を行っている。 平成30年度の大学院歯学研究科博士課程修了者・満期退学者11名の修業状況は、大学教員5名(45%)、歯科臨床就業者5名(45%)、留学生1名(9%)、平成31年度の大学院歯学研究科博士課程修了者14名の修業状況は、大学教員8名(57.1%)、歯科臨床就業者6名(42.9%)、令和2年度の大学院歯学研究科博士課程修了者および満期退学者を合わせた20名の修業状況は、大学教員14名(70.0%)、歯科臨床就業者6名(30.0%)であり、令和3年度の大学院歯学研究科博士課程修了者および満期退学者を合わせた13名の修業状況は、大学教員8名(61.5%)、歯科臨床就業者5名(38.5%)であり、多くの者が教育あるいは研究者としての道を選択しており、本研究科の使命は十分に果たしていると考えられる。 (2) 大学院歯学研究科では、平成27年度から次年度のシラバスの第三者チェック制度を導入した。これにより、シラバスの改善が図られ、授業科目間の連携が深まっている。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科議事録(令和2年度 第8回)				
歯学研究科シラバスの第三者チェックについての申し合せ、大学院歯学研究科議事録(令和3年度 第10回)				
大学院歯学研究科議事録(平成30年度 第8回、第14回)				
大学院歯学研究科議事録(平成31年度 第3回、令和2年度 第3回、令和3年度 第2回)				
大学院歯学研究科議事録(令和3年度 第5回、第14回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年 度第2回、第14回)				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。	
点検・評価項目番号	長所・特色
	なし
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

5. 「基準4」全体の自己評価

基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2022年度(評価対象期間:2022年4月～2023年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	(1)	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を適切に設定し、公表していますか。	A
		(2)	下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定していますか。 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (1) 大学院歯学研究科の入学受け入れ方針(アドミッション・ポリシー、AP)をDP及びCPを踏まえ設定し、大学院要項、大学ホームページ等に公表している。 (2) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえたアドミッション・ポリシーを設定している。入学希望者に求める水準を、試験科目および判定基準として設定し公表している。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科の3つのポリシー(2022年度版 大学院要項 P4,10,19)				
学生募集要項(歯学研究科)				
愛知学院大学大学院ホームページ(https://www.agu.ac.jp/graduate/)				
大学院歯学研究科ホームページ(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度第9回)				

基準5. 学生の受け入れ

組織名

歯学研究科

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	(1)	学生の受け入れ方針に基づき学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していますか。	A
		(3)	入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備していますか。	A
		(4)	公正な入学者選抜を実施していますか。	A
		(5)	入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施していますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 入学を希望する優秀な人材を幅広く受け入れるために、入学試験を10月(秋期)と1月(春期)の年2回実施している。いずれの入試でも、最終学歴修了後3年以上の社会経験を有する者に対する社会人入試を実施している。学生募集に関する情報は、大学院歯学研究科の募集要項に記し、全国の大学歯学部・歯学系大学に送付するとともにホームページにより公表している。学内においては、歯科医師臨床研修医を対象に大学院説明会を毎年開催している。入学者選抜では、英語I(専攻科目に関連した英語)、英語II(一般英語)・独語・仏語から一科目選択の筆記試験、専攻科目の試験および面接試験を実施し、それらの成績を統合して判定している。外国人留学生に対しては、英語Iを日本語試験に置き換えている。一般の社会人入試では英語Iを小論文試験に、外国人留学生の社会人入試では外国語試験を日本語試験に置き換えている。				
(3) 入学試験後は、各科目担当者が採点した結果をもとに歯学研究科委員会で可否の判定を行い、その結果を全学の大学院委員会に報告し承認を受けて可否を決定している。				
(4) 入学者の選抜については、専攻科目における試験の実施だけではなく共通の試験として語学試験を実施しており、試験の結果を大学院歯学研究科にて公表し判定を行っている。				
(5) 大学院歯学研究科の学生募集は、本学出身者に限定することなく、多様かつ優秀な人材を広く確保するよう努めている。公正な入学試験実施のために、毎年「大学院歯学研究科委員会」および「大学院委員会」において、公正性の確保を含め入学試験全般について検証している。 募集方法・選抜制度に変更を加える場合には、大学院歯学研究科委員会において検討した後、全学の大学院委員会で承認を受けて実施する。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
学生募集要項(歯学研究科)				
愛知学院大学大学院ホームページ(https://www.agu.ac.jp/graduate/)				
大学院歯学研究科ホームページ(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/)				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成31年度 第14回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和3年度 第7回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和3年度 第12回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成31年度 第15回、令和2年度 第8回)				
愛知学院大学大学院委員会議事録(2021年12月13日)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度 第7回、第12回)				
愛知学院大学大学院委員会議事録(2022年12月7日、2023年2月15日)				

基準5. 学生の受け入れ

組織名

歯学研究科

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	(1)	入学定員及び収容定員を適切に設定し、在籍学生数を管理していますか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <修士課程、博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (1) 大学院歯学研究科の1学年の入学定員は18名で、4学年の収容定員は72名である。令和4年5月1日時点において、在籍学生数は62名であり、収容定員に対する在学学生数比率は0.86である。学生の受け入れの適切性については、教育課程の適切性および指導教員組織の適切性と併せて、大学院歯学研究科委員会において審議し、現状に問題がないことを確認している。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和4年度 第2回、第6回)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
④	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 博士課程への入学者数の状況について、秋期と春期の入学試験終了後に、全学の大学院委員会および大学院歯学研究科委員会において確認を行っている。学生の受け入れの適切性については、毎年5月時点における学生数を大学院歯学研究科委員会において点検・評価し、社会人大学院生を含む入学定員に近い入学者数を確保できていることを確認している。				
(2) 以前は収容定員を超えたこともあったが、点検・評価結果に基づき大学院歯学研究科委員会において各指導教員に学生受け入れに対する配慮を促すことで、近年は収容定員を超えることなく高い充足率を維持している。				
【根拠資料名】上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科委員会議事録(平成31年度 第3回、令和2年度 第3回、令和3年度 第2回、令和4年度 第2回)				
大学院歯学研究科委員会議事録(令和2年度 第15回)				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	長所・特色
	なし

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。

点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既にも実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。

点検・評価項目番号	改善策

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

5. 「基準5」全体の自己評価

自己評価
基準全体の評価を、 「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、 「C:重度な問題がある」から選択してください。
A

2022年度(評価対象期間:2022年4月～2023年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
①	大学の理念・目的に基づき大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	(2)	各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に明示していますか。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (2) 令和2年1月29日開催平成31年度第12回歯学研究科委員会にて「歯学研究科教員組織の編制方針」が承認され、教員組織に関する編制方針が明示されている。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
平成31年度第12回歯学研究科委員会議事録(令和2年1月29日)				
歯学研究科教員組織の編制方針				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	(1)	大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切ですか。	A
		(2)	学部・研究科等ごとの専任教員数を適切に維持するため、計画的に募集・採用・昇任等を実施していますか。	A
		(3)	教員組織の編制に関する方針に基づき、適切に教員組織を編制していますか。 ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、講師又は助教）の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	A
		(4)	学士課程における教養教育の運営体制は適切ですか。	
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 歯学研究科における2022(令和4)年5月1日現在の研究指導教員一人当たりの学生数2.38人であり、教員組織は適切に整備されている。歯学研究科の教員の構成については、2022(令和4)年5月1日現在、研究指導教員26人、研究指導補助教員27人の合計数53人で、大学設置基準に定める「研究指導教員・研究指導補助教員の合計数36人以上、研究指導教員18人以上」の条件を満たしている。				
(2) 研究指導教員・研究指導補助教員の男女比は47:6で男性教員の占める割合が高いが、近年は女性教員が増加傾向にある。授業科目を担当する研究指導教員・研究指導補助教員の配置にあたっては、教育歴・研究歴を考慮して内規に基づいて教員適格者を選考するための委員会を設置し、明確な審査基準により資格審査を行ったうえで適任者を選定しており、歯学研究科委員会の議を経て決定される。				

(3) 研究指導教員・研究指導補助教員の年齢構成について、研究指導教員は40代2人、50代10人、60代14人(平均年齢60.0歳)、研究指導補助教員は40代6人、50代10人、60代11人(平均年齢56.5歳)であり、60代がやや多いもののバランスの取れた構成になっている。令和2年1月29日開催平成31年度第12回歯学研究科委員会にて「歯学研究科教員組織の編制方針」が承認された。

(4) 学士課程に関する質問のため歯学部(2022年版)で回答します。

〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。

根拠資料名

平成31年度第12回大学院歯学研究科委員会資料

平成31年度第12回大学院歯学研究科委員会議事録

令和4年度 第2回、第6回大学院歯学研究科委員会議事録

愛知学院大学大学院歯学研究科教員の資格審査に関する内規

愛知学院大学大学院歯学研究科教員適格者選考委員会について(申合せ)

愛知学院大学大学院歯学研究科担当教員の資格審査に関する審査基準の指針

歯学研究科教員組織の編制方針

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	(1)	教員の職位(教授、准教授、講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し、規程を整備していますか。	A
		(2)	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施していますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 大学院歯学研究科の研究指導教員・研究指導補助教員の募集、採用、昇任等については、関連する規程として、「愛知学院大学大学院歯学研究科教員の資格審査に関する内規」、「愛知学院大学大学院歯学研究科教員適格者選考委員会について(申合せ)」及び「愛知学院大学大学院歯学研究科担当教員の資格審査に関する審査基準の指針」を定めている。				
(2) 研究指導教員・研究指導補助教員の選考は、大学院歯学研究科の教員として認定するための資格審査を行うにあたり上記の内規に従い、教員の資格審査を行うことが歯学研究科委員会により認められた場合に申合せに基づいて選考委員会を設置する。選考委員会では、資格審査に関する審査基準の指針に従い、選考対象の教員が基準を満たしているかの確認を行う。審査の結果、適格者を大学院歯学研究科委員会に報告し、大学院歯学研究科委員会において審議した後に出席委員の3分の2以上の承認が得られた場合、全学の大学院委員会に推薦したうえで教員として任用している。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
愛知学院大学大学院歯学研究科教員の資格審査に関する内規				
愛知学院大学大学院歯学研究科教員適格者選考委員会について(申合せ)				
愛知学院大学大学院歯学研究科担当教員の資格審査に関する審査基準の指針				
愛知学院大学大学院学則				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
④	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	(1)	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施していますか。	A
		(2)	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行い、結果を活用していますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 歯学研究科に歯学研究科FD委員会を設置している(大学院歯学研究科FD委員会内規)。歯学研究科未来口腔医療研究センターにて、教員の資質の向上を図るための講演会を定期的に開催している。また、若手研究者の研究活動を促進するために、未来口腔医療研究センターによる研究助成を行っており、その研究結果を発表するための研究発表会を多くの大学院生や教員が参加する愛知学院歯学会と併催することで、発表する若手研究者だけではなく大学院生や他の教員の資質向上や研究活動の推進に役立っている。				
(2) 大学院歯学研究科未来口腔医療研究センターにおいて「未来口腔医療研究センター報告書」を毎年作成し、当該年度の各研究部門の研究成果纏めてその内容を点検・評価し、その結果を次年度以降の研究活動に活用している。(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
大学院歯学研究科FD委員会内規				
未来口腔医療研究センター報告書 第13号				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
⑤	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	B
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 教員の適切性については、大学院設置基準の規定に基づく大学院の専攻ごとの教員数に基づき、歯学研究科委員会にて指導教員の配置や指導教員1人あたりの学生数を定期的に点検・評価を行っている。				
(2) 教員組織の適切性については、教員の適正配置や人員の確保の確認に加えて、各指導教員の活動を定期的に評価し改善・向上につなげるための取り組みについて大学院歯学研究科自己点検・評価委員会にて令和3年度から検討を始め、令和4年度も継続して検討・改善の取り組みを模索している。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
令和3年度第3回大学院歯学研究科委員会資料				
令和3年度第1回大学院歯学研究科自己点検・評価委員会議事録				
令和4年度第1回、第2回大学院歯学研究科自己点検・評価委員会議事録				
令和4年度第4回大学院歯学研究科運営委員会議事録				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。	
点検・評価項目番号	長所・特色
	なし
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。	
点検・評価項目番号	課題・問題点
5(2)	研究指導教員・研究指導補助教員の採用、昇任についての評価基準は定められているが、各教員の活動を定期的に評価するための基準は定められていない。また、女性教員採用の奨励のための措置を新たに講じているが、女性比率の実質的な増加には至っていない。

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画(既の実施している場合はその進捗状況も含めて)を記述してください。	
点検・評価項目番号	改善策
5(2)	教員の活動を定期的に評価するための評価方法および評価基準や女性教員採用奨励のための新たな措置等について、大学院歯学研究科委員会、大学院歯学研究科運営委員会等で協議を行うことで、教員組織の点検・評価結果に基づく改善・向上に対して適正な対応ができるように模索している。特に、学部での教授選考で「男女共同参画に係る取り組みを積極的に推進する観点から能力等が同等であれば女性を優先する」旨を記載し、女性教員採用奨励のための措置を新たに講じており、実質的な女性教員の増加を目指してさらなる措置を模索している。
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	
令和4年度第1回、第2回大学院歯学研究科自己点検・評価委員会議事録	
令和4年度第4回大学院歯学研究科運営委員会議事録	
令和4年度第1回、第2回大学院歯学研究科自己点検・評価委員会議事録	

5. 「基準6」全体の自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A

2022年度(評価対象期間:2022年4月～2023年3月) 自己点検・評価シート

1. 現状説明

※自己評価は、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」いずれかを選択。

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
②	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	(1)	学外組織との適切な連携体制を構築していますか。地域交流、国際交流事業への参加に取り組んでいますか。	A
		(2)	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進していますか。	A
〔現状〕 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。 (1) 歯学研究科に設置されている未来口腔医療研究センターの歯学教育ICT開発研究部門および国際協力研究部門で学外組織(国内・国外)との適切な連携を行っている。学外組織との連携体制としては「医学教育共同利用拠点岐阜大学医学教育開発センター(MEDC)」と共同して「歯科医学教育者のためのセミナーとワークショップ」を開催している(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。今年度は、「いまどきの歯学部受験生をどうやる気にさせるか ～Z世代を教育する難しさ」「研究倫理の基本と最近の状況について」等のテーマで2022年年度に5回開催した(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。なお、COVID-19感染症の流行により、オンライン・オンデマンドと対面のハイブリッドとなった。国際交流としては「ベトナム社会主義人民共和国における医療協力-ティエンラン郡における母子医療の救命率向上事業-」を行っている(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。 (2) 社会連携・社会貢献として、歯学研究科に設置されている未来口腔医療研究センターに2022年度に外部研究所・企業から13名(延べ人数)を研究員として採用し研究活動をしている(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。また、社会貢献として未来口腔医療研究センター所有機器をwebにて公開して広く一般社会に利用を促している。(http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/fomrc/、未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。歯科個人識別・鑑定研究部門でも、個人識別・鑑定に関して愛知県警等と共同している(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。さらに、未来口腔医療研究センター「大原康之記念寄附研究部門ベトナム研究所」が、活発に社会連携・貢献を行っている(未来口腔医療研究センター報告書 第13号)。				
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
未来口腔医療研究センター報告書 第13号				
未来口腔医療研究センターホームページ (http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/graduate_school/fomrc/)				

点検・評価項目		評価の視点		自己評価
③	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を行っていますか。	A
		(2)	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	A
【現状】 評価の視点ごとに、「いつ」、「主体(会議名・誰が)」、「どのように(方法・指標)」、「何を」実施しているか、など第三者が理解できるよう具体的に説明してください。				
(1) 歯学研究科における社会貢献・社会連携の実践報告に対する専門的な点検・評価体制は令和4年度より大学院歯学研究科自己点検・評価委員会および歯学研究科運営委員会で各種報告並びに議論により行われている。また、歯学研究科に設置されている歯学研究科未来口腔医療研究センターでは当該年度の事業報告書により点検・評価を行っている。				
(2) 「2021年度の自己点検・評価において歯学研究科学術交流(国内・国外)委員会が点検・評価の体制を構築し、歯学研究科内において承認後、点検・評価の業務を同委員会が行う。」となっているが、今年度は大学院歯学研究科自己点検・評価委員会でいい、必要に応じて歯学研究科学術交流(国内・国外)委員会の設置を考えることとなった。これにより、点検・評価は大学院歯学研究科自己点検・評価委員会が行っている。また、歯学研究科に設置されている歯学研究科未来口腔医療研究センターの歯学教育ICT開発研究部門が学外組織(国内・国外)との適切な連携・貢献を当該年度の報告書により点検・評価を行い、その結果を次年度の歯科医学教育者のためのセミナーとワークショップの企画に反映させ改善・向上を行っているが、さらに今後は「医学教育共同利用拠点岐阜大学医学教育開発センター(MEDC)」との協力体制を強くし、外部評価とする予定である。				
【根拠資料】 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。				
根拠資料名				
令和4年度第4回大学院歯学研究科運営委員会議事録				
令和4年度第14回大学院歯学研究科委員会議事録				
令和4年度第1回、第2回大学院歯学研究科自己点検・評価委員会議事録				
未来口腔医療研究センター報告書 第13号				

2. 長所・特色

有意な成果が見られる事項、先駆性・独自性のある事項がある場合、目標として意図した成果が何であったかを明らかにしたうえで、実際にあがった成果が確認できる根拠を示しながら記述してください。特にない場合は「なし」としてください。	
点検・評価項目番号	長所・特色
2	歯学研究科に歯学研究科未来口腔医療研究センターが設置されていることで、学外組織との連携が円滑に行われている
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	
未来口腔医療研究センター報告書 第13号	

3. 課題・問題点

理念・目的を実現する上での課題、基礎要件に関する問題、大学としてふさわしい水準を確保する上での問題がある場合、記述してください。特にない場合は「なし」としてください。	
点検・評価項目番号	課題・問題点
	なし

4. 課題・問題点に対する改善策

「3. 課題・問題点」の事項の改善策がある場合は、その具体的な計画（既に実施している場合はその進捗状況も含めて）を記述してください。	
点検・評価項目番号	改善策
〔根拠資料〕 上記説明の根拠となる「議事録」・「印刷物」・「ホームページURL」・「組織内資料」等を記入してください。	
根拠資料名	

5. 「基準9」全体の自己評価

基準全体の評価を、「S:極めて良好」、「A:良好」、「B:軽度な問題がある」、「C:重度な問題がある」から選択してください。	自己評価
	A